

令和7年度「阪神アグリ新たな食づくり支援事業」 実施者の募集について

阪神地域の農畜林産物を活用したバラエティに富んだ「食」のアトラクションを創出するため、阪神アグリ新たな食づくり支援を関係者と連携して立案・実施する農業者、団体等（農業者団体、加工・飲食業者、就労継続支援事業所、消費者団体）を募集します。

支援対象プロジェクト

① 農業者と就労継続支援事業所が 連携した新商品の開発

例：加工食品開発
料理メニュー開発 等

② 農業者と事業者が連携した 誘客の取組

例：販売促進イベント開催
販売促進アイテムの製作 等

プロジェクトの要件

次のすべての要件を満たしていただく
必要があります。

- 阪神地域で生産された農畜林産物を活用していること
- 阪神地域の農畜林産物の知名度の向上に資する取組であること
- 支援対象者にとって新しい商品の開発又は斬新性のある取組であること
- 支援対象者の主たる事務所の所在地が阪神地域にあること
- 農業者と就労継続支援事業所または農業者と事業者が連携した取組であること

支援内容

○ 支援金額

上限20万円/企画・定額

①の機械支援は1/3以内

○ 支援対象となる経費（例）

- ① 新商品の開発に係る試作品材料調達、パッケージデザイン考案、アドバイザー派遣等に要する経費、継続的な販路確保に必要な機械導入費
- ② 誘客の取組に係るPRイベント出席（場所代、試食代等）、パンフレット作成等に要する経費

応募方法等

○ 応募方法

所定の様式で企画提案書を
阪神農林振興事務所農政振興課に
提出してください。

○ 応募期間

令和7年8月8日（金）

※注意事項

- ・ 経費の対象は、**補助金の交付決定通知日以降に取り組んだ事業**となります。
- ・ 予算の範囲内で採択事業を決定します。

<問合せ先>

〒669-1531 三田市天神1-10-14

阪神農林振興事務所 農政振興課

阪神農業改良普及センター

（電話 079-562-8848）

（電話 079-562-1393）